

平成21年度

教育委員会点検・評価報告書
(平成20年度対象)

平成21年8月

江南市教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	2
3	点検及び評価の方法	2
(1)	点検及び評価の視点	2
(2)	学識経験者の知見の活用	2
II	教育委員会の点検・評価	
1	教育委員会の活動状況	3
(1)	教育委員会議の開催状況	3
(2)	教育委員会議での審議状況	3
(3)	教育委員の学校状況視察、各種活動状況	3
(4)	担当課による評価	4
(5)	学識経験者の意見	4
III	学校教育の点検・評価	
1	教育施設整備	5
(1)	耐震整備	5
(2)	担当課による評価	5
(3)	学識経験者の意見	6
2	学校教育の充実	7
(1)	学校経営と教育計画	7
(2)	担当課による評価	8
(3)	学識経験者の意見	13
3	青少年の健全育成教育の推進	14
(1)	青少年教育事業	14
(2)	担当課による評価	14
(3)	学識経験者の意見	15
IV	生涯学習の点検・評価	
1	社会教育の推進	16
(1)	社会教育事業	16

(2) 担当課による評価	17
(3) 学識経験者の意見	19
2 読書活動の推進	20
(1) 図書館事業	20
(2) 担当課による評価	20
(3) 学識経験者の意見	21
3 芸術文化の振興	22
(1) 芸術文化事業	22
(2) 担当課による評価	22
(3) 学識経験者の意見	24
4 国際交流事業の推進	25
(1) 国際交流・多文化共生事業	25
(2) 担当課による評価	25
(3) 学識経験者の意見	26
5 世界平和・国際協力の推進	28
(1) 世界平和・国際協力事業	28
(2) 担当課による評価	28
(3) 学識経験者の意見	28
6 スポーツの振興	29
(1) スポーツ事業	29
(2) 担当課による評価	30
(3) 学識経験者の意見	30

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十七条の規定に基づき、平成20年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、市民の皆様には教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条及び第 24 条に規定する教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限について、平成 20 年度の活動状況を教育基本方針に位置付けて実施した施策、事業等を点検及び評価の対象としています。

3 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の視点

教育委員会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等については、妥当性、有効性等の視点から実施状況を点検し、課題等を踏まえた今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策、事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、愛知江南短期大学教授松尾昌之氏、江南市民生児童委員（主任児童委員）倉地一也氏から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

[教育委員会事務点検・評価会議の開催状況]

区分	開催日	協議事項
第 1 回	平成 21 年 7 月 21 日	・「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価」の平成 21 年度における実施について
第 2 回	平成 21 年 8 月 7 日	・「平成 21 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成 20 年度分）」について
第 3 回	平成 21 年 8 月 17 日	・「平成 21 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成 20 年度分）」について

Ⅱ 教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月第1木曜日に「教育委員会定例会」、3月に「教育委員会臨時会」を開催し、平成20年度は合計で13回開催しました。

教育委員会定例会・・・12回

教育委員会臨時会・・・1回

(2) 教育委員会議での審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び江南市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、平成20年度は合計で55件について審議しました。

また、審議案件の他、協議事項13件及び報告事項59件についても取り扱いました。

平成20年4月以降、会議録をホームページにて公開しました。

(3) 教育委員の学校状況視察、各種活動状況

教育委員は、学校状況視察・学校訪問により教育現場を指導しました。また、各種研修会等に参加し、教育委員としての資質の向上に努めました。主なものは次のとおりです。

学校状況視察（学校経営全般）・・・全小中学校各1回

学校訪問（現職教育についての指導）・・・全小中学校各1回

市町村教育委員会研究協議会第1ブロック・・・1回

第18回東海北陸都市教育長会議総会並びに研究大会・・・1回

愛知県市町村教育委員会連合会総会・研修会・・・2回

愛知県都市教育長会議協議会総会及び研修会・・・1回

尾張部都市教育長会議・・・5回

丹葉地方教育事務協議会会議・・・6回

丹葉地方教育事務協議会幹事会会議・・・6回

丹葉地方教育事務協議会教育長会議・・・1回

(4) 担当課による評価

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び江南市教育委員会会議規則に基づき、5人の教育委員会委員が教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則の制定など、教育に関するさまざまな議題について審議し、教育委員会としての意思決定を行いました。

また、教育現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や学校状況視察、他都市との意見交換会に参加しました。

今後も教育委員会議において、教育の課題、施策等について教育委員会委員と積極的に意見交換、審議を行ってまいります。

(5) 学識経験者の意見

教育委員会は定例的且つ必要に応じて開催され、その審議内容は教育の向上を図るうえで必要なものとなっている。また、それらの結果は市民に公開され透明性が保たれている。学校状況視察・学校訪問については、全ての小中学校を対象に実施され適切に行われているが、今後も教育現場に即した審議をより一層進めていただきたい。

また、他都市との交流や意見交換などの活動についても積極的に行われているが、これらは幅広い視野から教育のあり方を考えるうえで必要不可欠であり、今後も充実したものにしていただきたい。

Ⅲ 学校教育の点検・評価

1 教育施設整備

(1) 耐震整備

藤里小学校校舎耐震補強工事（北舎）

布袋中学校校舎耐震補強工事（南舎）

(2) 担当課による評価

学校施設は、児童・生徒の安全確保はもとより、災害時には地域住民の避難場所として重要な役割を果たすことから、耐震性強化を図ることが急務となっています。耐震化事業を円滑に推進していくために、国の補助制度を活用し、平成23年度完了に向けて計画に沿って実施しています。

また、学校施設の耐震化に加え、児童・生徒及び住民が安全・安心に学校施設を利用できるよう施設の点検管理に努めました。

江南市立小中学校 耐震化の状況

	耐震化率	
	平成20年3月末	平成21年3月末
校舎	67.50%	70.73%
体育館	66.67%	66.67%
校舎・体育館 全体	67.27%	69.64%

耐震化率： $(A+B+C) \div$ 小中学校の校舎、体育館の全棟数

A: 昭和56年の改正後の建築基準法に規定する構造基準により建設した棟数

B: 耐震診断の結果耐震補強工事が不要の棟数

C: 耐震補強工事が完了した棟数

(3) 学識経験者の意見

学校は、児童・生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時における地域住民の応急避難場所である。したがって、施設整備に万全を期し、その安全性を確保することは極めて重要である。

現在、施設整備の優先施策として、学校施設の耐震化事業が平成 23 年度を完成年度とする整備計画に基づき進められており、平成 20 年度における進捗状況は計画どおりとなっている。

学校施設の耐震化は、財政負担も多大であり、厳しい財政状況が続く中ではあるが、交付金等の有効活用により、整備計画の早期完成を図っていただきたい。

また、快適な学習環境の整備に向け、施設を安全・安心に利用できるよう日常の点検管理及び適切な維持補修を施すよう努めていただきたい。

2 学校教育の充実

(1) 学校経営と教育計画

教育委員会と校長会との連携により、適正な学校経営がなされるように努め、適切な人事のもと、平素の教育活動がより充実したものとなるよう、以下の項目に重点を置いて行っています。

① 学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動

教育委員会は、平成14年度に改訂された学習指導要領に基づき、各学校に対して平素の教育活動についての指導・支援を行っています。

各学校は、個性を伸長し、基礎・基本を大切にする教育課程を編成し、特色ある教育活動を進めています。

ア 総合的な学習の推進

イ 全国学力・学習状況調査への参加

全国体力・運動能力・運動習慣等調査への参加

ウ 学校補助教員の配置による少人数指導

エ 図書館司書の配置による読書活動

オ 英語指導助手（ALT）の配置による生きた英語指導

カ 学校評議員会の組織

② 生徒指導に関する指導

③ 道徳教育に関する指導

④ 進路指導事業（キャリア教育に関する指導）

⑤ 障害のある児童生徒に対する指導

ア 特別支援学級等支援職員の配置

イ 特別支援学級交流の推進

ウ ことばの教室事業

⑥ いじめや不登校に対する指導

ア 適応指導教室事業

イ 心の教室相談員配置事業

⑦ 福祉協力校におけるボランティア活動

- ⑧ 保健・安全
- ⑨ 中学生の海外派遣研修
- ⑩ 学校給食
- ⑪ 教職員研修の充実
- ⑫ 放課後子ども教室

(2) 担当課による評価

- ① ア 児童生徒の「生きる力」を育むために、教室以外の環境で、専門的な講師による指導や地域の方から技能を習得する体験の場を設定し、総合的な学習を充実するよう努めました。

イ 全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育の結果を検証し、改善を図ることなどを目的とする全国学力・学習状況調査が実施されました。小学校第6学年及び中学校第3学年の全児童生徒が平成20年4月22日に実施された調査に参加しました。

子どもの学力向上のために、調査結果をうけて、各学校に具体的な支援を進めていきます。学校では、自校の結果から課題を明らかにし、改善に取り組むよう努めます。

全国的な子どもの体力の向上のため、児童生徒の体力の状況を把握・分析することにより、成果と課題を把握し改善を図ることなどを目的とする全国体力・運動能力、運動習慣等調査が実施されました。小学校第5学年及び中学校第2学年の全児童生徒が平成20年4月から7月末までは実技に関する調査及び平成20年6月下旬から7月末までは質問紙調査に参加しました。

子どもの体力向上のために、調査結果をうけて、各学校に体力、健康に関する具体的な支援を進めていきます。学校では、自校の結果から課題を明らかにし、改善に取り組むよう努めます。

ウ 児童生徒へのきめ細かい指導を推進するため、補助教員を2名増員し、全体で17名での少人数指導の充実を図りました。

学校補助教員の配置については、各学校の学級数により、適正な職員の配置を図っていくうえにおいて、今後も職員の増員を考

えることが必要です。

エ 児童生徒の読書活動の充実と図書館運営の円滑化を図るため、5名の司書を配置し、各学校に派遣しました。

1名につき、小学校2校、中学校1校を担当

勤務時間は、1日4時間、週5日で1日1校勤務体制

オ 英語指導助手（ALT）の配置については、英語教育を推進するため、英語指導助手を小学校10校に2名、中学校5校に2名配置しました。

小中学校での外国人英語指導助手の英語授業や英会話を取り入れた活動を通して国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度が育成できました。

カ 学校評議員会については、学校が家庭や地域と連携しながら、特色ある教育活動を展開するため、平成14年度に公布・施行された「江南市立学校評議員設置要綱」をもとに各学校が組織し、保護者、地域住民から意見を聞き、支援や協力を得て開かれた学校づくりを推進しています。

学校評議員会で出された意見を参考にして、学校は教育活動を展開しました。

② 各学校とも、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図るとともに、生涯にわたって社会的に自己実現できるようにするための、積極的な生徒指導体制を確立し、児童生徒への一層の共感的理解に努めるとともに問題行動等の早期発見と早期解決に取り組んでいます。

学校、家庭、地域社会が連携して実施する非行防止活動、情報交換、実践活動として、中学校区を単位に街頭補導、あいさつ運動、啓発を行いました。

③ 学校教育目標、児童生徒の実態、地域や家庭との関連において、豊かな体験（ボランティア活動や自然体験など）を重視した全体計画を立てており、児童生徒が自己への問いかけを深め、夢や希望をもち意欲的に生きていくための力と、道徳的心情や道徳的実践力の育成に努めました。

また、「命の大切さ」「生きることの意味」等、いわゆる「命の教育」についても、他教科・領域・行事等と関連付けながら、計画的に取り組みました。

④ 児童生徒に望ましい職業観、勤労観を養い、将来の人生を意欲的に送るために必要な態度・能力を育てるため、地域の力を借り、職場体験学習を実施すると共に、職業人を招いて話を聞くなどの学習の場を設定したことにより、キャリア教育で培いたい力の一つである「人間関係形成能力」、「意思決定能力」が大きく培われたものと考えます。

⑤ 児童生徒の持っている能力や可能性を最大限に引き出すよう努力し、社会的自立のための基礎的能力と態度の育成を図るため、特別支援学級を設置し、障害の実情に即した手厚くきめ細かな指導計画を立てています。

ア 特別支援学級及び普通学級に在籍する多動性等の児童・生徒に対する支援を行うため、支援の必要な学校に支援職員を配置し、担任の補助を行いました。(小学校7校、中学校2校に特別支援学級等支援職員を10名派遣)

特別支援学級等支援職員の配置については、学校の実情調査をしながら、適正な職員の配置を図っていますが、これに併せ、職員の増員や時間数を増やす方法などを考えることも必要です。

イ 江南市特別支援教育研究会において、特別支援学級を担当する教職員は、小・中学校間の連携を図り障害児教育の理解を深め、さらに特別支援学級交流推進事業を通して、思いやりの心と社会性豊かな人間性を育む活動を進めました。

ウ 言語表現に障害のある児童を対象とした「ことばの教室」を平成7年に布袋小学校に、平成12年に藤里小学校に開設しました。

構音障害、吃音、言語発達遅滞ということばの問題について、週当たり3時間までの児童の状態に合わせた通級指導を行いました。

⑥ 地域の実情に即したいじめ防止や不登校対策についての総合的な研究と実践的な活動を進めており、全市的な組織として「江南市いじめ・不登校対策研究会」を設置し、研修部・啓発広報部・適応指導部に分かれて取り組みました。

ア 平成13年度より、市適応指導教室「Y o u・輝」を開設しており、この教室を拠点に、不登校児童生徒の心の居場所づくりに努め、保護者や学校と連携を図りながら、学校復帰を目指した支援を行いました。

イ 心の教室相談員など担当者の研修会開催やメンタルフレンドによる訪問指導など、不登校対策に関する手だての充実を図りました。

小学校 110 日（年間）、中学校 120 日（年間）、1 日 4 時間勤務で各 1 名を配置しました。

⑦ 「ともに生きる」明るい社会をみんなの手で作り出すことが、今日的な課題になっており、日常的な実践活動への契機とするために、社会福祉協議会の協力を得て、点字・手話・車椅子・盲導犬・盲人ガイド等を体験する「福祉実践教室」を開催しました。

⑧ 教育活動全体を通して健康の保持増進、体力向上に努めました。

また、地域のボランティアであるスクールガードの協力を得て、児童の登下校における安全を確保しました。

⑨ 広い視野と見識を高め、国際感覚を養うため、中学 3 年生 10 名を夏季休業中に 5 泊 6 日の日程で昨年度に引き続きミクロネシア連邦に派遣しました。現地の生徒やホームビジットにおけるホストファミリーとの交流により、生活習慣など異なる文化に触れ、新たな認識を持つことができました。

また、訪問前に 6 回の事前研修を行い、ミクロネシア連邦についての理解を深めることにより、生徒が新たな国際理解を深めることができました。なお、帰国後は報告書を作成し、各学校において訪問の成果を発表しました。

⑩ 給食を通して一緒に食事する楽しさや、明るい社交性を養いました。

また、健康で充実した生活が送れるように、バランスのよい食事のとり方などの食育の推進や、食品衛生に関係した事柄について体験的な学習を進めました。また、給食費を平成 20 年 11 月から小中学校各 40 円の値上げをしました。

- ・ 運営組織

- 学校給食センター運営委員会

- 給食用物資購入選定委員会

- 献立作成委員会

- ・ 給食形態……完全給食

- 主食 パン・米飯

- ・ 給食費（1 食あたり） 小学校 240 円 中学校 270 円

- ⑪ 各学校の現職教育や教育研究活動を質的に充実させ、教職員一人一人の資質、能力の向上を図りました。

学校教育において、平成20年度は次のような研究主題を設定し、研修を進めました。

現職教育学校別研究主題

学校名	研究主題
古知野東小学校	自他を尊重する心と実践力の育成 ～学び合う集団作りを通して～
古知野西小学校	学び合い助け合い高め合う児童の育成 ～自他の考えや思いを尊重する学級経営を目指して～
古知野南小学校	自分の思いや考えを表現できる児童の育成 ～表現する技能を育てる指導の工夫～
古知野北小学校	基礎・基本の定着を図る指導法の工夫 ～国語の話す・聞く・書くの活動を通して～
布袋小学校	確かな学力をもつ児童の育成 ～なかまとともに伝え合い、聞き合うことで学び合う学びを通して～
布袋北小学校	自分で考え、共に認め合い、学び合う子の育成 ～「わかる・できる」喜びを味わわせる指導の工夫～
宮田小学校	自分の思い・考えを確かに表現できる子をめざして ～伝え合う力を高める指導を通して～
草井小学校	自分が好き 仲間が好き みんなが好き ～分かる授業、一人一人の考えが生きる授業づくり～
藤里小学校	自ら学び、自ら考える力を持つ子の育成 ～認め合い、伝え合う場を大切にした授業づくり～
門弟山小学校	語り合う子 聴き合う子
古知野中学校	互いの考えを、よりよく伝え合うことができる生徒の育成 ～話す活動・聞く活動の工夫と充実～
布袋中学校	よりよい生き方を求め、明日を切り拓く生徒の育成をめざして ～伝え合い、学び合う活動を通して～
宮田中学校	心とからだの調和のとれた生徒の育成 ～自己を見つめ、互いに認め合える集団づくりを通して～
北部中学校	心と体を鍛えたくましく生きぬく生徒の育成 ～人とのかわりを大切にする「みすまる教育活動」を通して～
西部中学校	学び合い、支え合い、共によりよく生きる生徒の育成 ～学びの基礎・基本の定着を図るための指導・支援の工夫を通して～

- ⑫ 新規事業として、平成 20 年 7 月から、放課後子ども教室を布袋小学校及び宮田小学校において開設しました。学校の余裕教室を利用し、放課後等に異年齢児が自由に遊んだり、地域住民との交流を通じて地域と一体となって子どもを見守り、学童保育と連携して実施しました。

(3) 学識経験者の意見

学校教育の充実を図るため多岐に亘る活動が展開されており、それらは総合的で調和のとれたものとなっている。

全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力・運動習慣等の調査結果については、教育委員会として教育現場がそれらの結果を生かせるような取り組みをしていただきたい。

学校は一般に閉鎖的になりやすいので、学校評議員を広く求め、その見識を生かして学校教育の専門性や客観性の保持を図るとともに、より一層の地域に開かれた学校づくりを進めていただきたい。

地域や保護者の学校への期待が増大する中、学校がそれらに応える活動はますます複雑多岐に亘り、学校だけでの対応は困難な状況にある。そこで、広く市民の潜在的能力を活用しながら学校教育の推進を図るため、今後も前向きに市民参加のあり方について検討をしていただきたい。

発達障害のある児童・生徒の教育ニーズにきめ細かく応え、授業を正常に運営するため支援職員の増員が必要であるので、この点についての検討をさらに進めていただきたい。

「放課後子ども教室」と「学童保育」との連携について、利用者や関係者等の意見を取り入れて、子どものより良い居場所作りをさらに推進していただきたい。

3 青少年の健全育成教育の推進

(1) 青少年教育事業

地域や学校と連携を図り、少年センター補導員や江南警察署等関係機関及び民生児童委員や人権擁護委員等の団体の協力を得て、青少年に対して教育活動をしました。

① 少年センター事業の推進

少年の非行防止及び健全育成を図るため、少年相談、情報の収集、関連機関との連携、街頭補導、環境浄化等次の7つを重点目標とし、少年補導員とともに活動しました。

ア 「もう一度家庭を見直そう」運動・「あいさつ」運動の推進

イ 早寝早起き朝ごはん運動の推進

ウ 青少年健全育成意識の地域への浸透

エ 環境浄化運動の推進

オ 街頭活動の強化

カ 非行四悪（シンナー・窃盗・喫煙・交通非行）の防止活動の推進

キ 少年センターにおける少年相談の実施

② 青少年の健全育成

関係機関との協調強化による、有害環境の浄化、街頭補導、家庭教育の推進

③ 人権教育促進事業

義務教育期における人権教育啓発事業を実施

④ 学校開故事業の実施

⑤ 体験活動・ボランティア活動支援センター事業の実施

(2) 担当課による評価

① 小学校1年生と4年生及び中学校の1年生の児童生徒に「少年センターPRカード」を配布し、いじめなどの悩みにフリーダイヤルで気軽に相談できるようにしました。

平成20年度相談件数は、電話相談72件、来訪相談26件でありました。

② 江南市青少年健全育成推進連絡協議会委員による街頭啓発を市内5中学

校区7か所で実施しました。

啓発活動を通じて地域の連帯感を生み出し、地域ぐるみでの青少年の健全育成の推進につながりました。

- ③ すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現をめざし、人権に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに人権に関わる問題の解決に資することを目的として、人権週間において一宮法務局所有の人権ビデオを借用し、各小中学校で視聴を実施しました。視聴を通して人権教育の啓発、指導を行いました。
- ④ 幼児及び児童の遊び場として毎週第2土曜日に、小学校10校の校庭を開放しました。
- ⑤ 地域で子どもを育てる環境を充実し、青少年の豊かな人間性を育むため青少年の奉仕活動、体験活動を推進する体制を整え、青少年の多様な活動を支援します。

(3) 学識経験者の意見

青少年教育事業については、地域における関係機関との連携を図りながら多岐に亘る活動を展開し、一定の効果をあげている。

今後、これらの事業を推進するうえでの拠点となる少年センターの機能を強化するため、相談員配置事業等による相談指導体制の整備を図るとともに、地域の人たちとの協力関係をさらに深めて非行四悪及び薬物乱用等の防止啓発活動を充実させ、青少年健全育成の拡充を図っていただきたい。

また、人権教育については、思いやりの心を育てることが大事であり、いじめ問題など、さまざまな人々の人権を尊重する教育は喫緊の課題であり、より一層の充実を図っていただきたい。

IV 生涯学習の点検・評価

1 社会教育の推進

(1) 社会教育事業

- ① 生涯学習基本計画の推進
 - ・生涯学習推進状況と諸問題の把握
 - ・生涯学習社会の実現

- ② 指導体制の強化
 - ア 社会教育委員会の開催
 - イ 社会教育指導者の育成

- ③ 成人教育の推進
 - 高齢者教室、公開講座・公開講演会、生涯学習講演会、情報通信技術講習会、出前講座（市政よもやま塾）、社会人教養講座（オープンカレッジ）の開催

- ④ 社会教育関係諸団体の育成
 - ア 江南市PTA連合会
 - イ ボーイスカウト・ガールスカウト
 - ウ 江南市文化協会
 - エ 成人の集い

- ⑤ 公民館活動の推進
 - ア 公民館講座の開催
 - イ 公民館フェスタの開催
 - ウ 子ども学級の開催

- ⑥ 家庭教育の推進
 - ア 乳幼児学級の開催
 - イ 家庭教育地域活動推進事業の実施

- ⑦ 男女共同参画の推進
 - 男女共同参画社会の実現に向けての施策の推進
 - ア 男女共同参画セミナーの開催
 - イ 家庭生活自立講座の開催
 - ウ 男女共同参画のつどいの開催

⑧ 視聴覚教育の推進

視聴覚用具貸出

貸出フィルム(16ミリ)、スクリーン、貸出フィルム(ビデオ)、
液晶ビデオプロジェクター

利用者は、主に子ども会、保育園、幼稚園です。

(2) 担当課による評価

① 生涯学習の推進状況を江南市生涯学習懇話会に報告するとともに、諸問題の把握及び施策のあり方を検討し、江南市生涯学習基本計画の推進を図りました。

② 社会教育委員会において、江南市の社会教育に関しての審議及び研究調査等を実施しました。愛知県社会教育委員連絡協議会等に出席し、研修に努めました。専門職員の資質の向上、民間の社会教育指導者の育成・活用を図りました。

③ 成人教育の推進として「健康・生きがい・仲間づくり」をテーマに、60歳以上の市民を対象に市内5地区において高齢者教室を開催し、10,229人の参加がありました。この高齢者教室は、学習を通じた高齢者の生きがいや仲間作りの場としての有効な事業であり、今後も継続する必要性があります。

市民の皆さんに学習の機会を提供することを目的に、愛知江南短期大学と公開講演会を共催しました。「人間力を高めよう～人間の品格を考える～」をメインテーマとし、犬山寂光院住職の松平寛胤氏による講演と、宇佐美敦博氏、千葉純子氏及び平野智子氏による「フルート・ヴァイオリン・ピアノによるコンサート」を実施しました。参加者は427名でした。今後も市民のニーズを捉えたテーマ・内容での企画を行っていきます。

④ 社会教育関係諸団体の育成については、社会教育団体の育成、支援の面で、その団体の自主性を尊重しつつ、より一層の振興発展を期するため必要な事業です。特に、「成人の集い」については、実行委員会形式で開催される事業として長い歴史があり、「未来へのかけ橋～ここから始まる第一歩～」をテーマとし、参加者は812名でした。成人の主体性、自主性が発揮される事業であります。

- ⑤ 公民館活動として、公民館講座を開催し、延べ 1,867 人の受講者がありました。市民ニーズに応じた講座等を開催し、多くの参加がありました。今後も、趣味的なもの、また、教養の向上を図るものなど受講者の希望を取り入れた講座の開催に努めていきます。

第 14 回公民館フェスタにおいては 26 サークルの展示体験や 20 サークルのステージ発表がありました。市内の 3 公民館で活躍しているサークルが集まって、日ごろの文化活動や学習活動の成果を発表しています。これからも、多くの市民に親しまれるように創意工夫に努めます。

また、子ども学級は、小中学生を対象に、土・日曜日等に公民館で活動してみえるサークルの指導者などを講師として開催しました。延べ 2,128 人の参加者がありました。

- ⑥ 乳幼児学級については、50 家族延べ 103 人の参加者がありました。保護者同士の交流や情報交換、相談による悩みの軽減が図れ、孤立しがちな母親にとって有効な事業でした。今年度も多くの受講者があり子を持つ親の育児に対する関心の高さを見せており、今後も一層需要が増える事業であると思われます。

家庭教育地域活動推進事業の一環として行われたファミリーふれあい教室では、東海市のガスエネルギー館、コカコーラセントラルジャパン(株)東海工場を見学しました。17 家族、42 人が参加し、子どもたちは親子で楽しく触れ合うという目的を果たしながら、遊んだりモノができるまでの過程を興味深く学ぶことができました。

- ⑦ 男女共同参画セミナーは延べ 71 人、男女共同参画のつどいは 360 人の受講者がありました。

これらの事業の開催により、男女平等意識の向上を図り、男女共同参画社会の形成に努めていきます。

- ⑧ 社会教育教材及び視聴覚機器を管理し、貸出業務を行いました。

- ・貸出フィルム（16 ミリ）3 巻
- ・スクリーン 6 件
- ・貸出フィルム（ビデオ）10 本
- ・液晶ビデオプロジェクター 62 件

時代の変化により、視聴覚機器を活用した学習のニーズが低下し、16 ミリフィルム、ビデオ教材の貸出は、限られた団体利用が主であり、利用率が低くなっています。

(3) 学識経験者の意見

生涯学習講座を始めとする社会教育事業については、市民の学習ニーズの把握に努め、これらに対応した活動が展開されている。また、それらの進捗状況は、計画どおりに目標が達成されていて良好である。

今後は、市民サービスの向上を図るため、多様化する市民ニーズの把握と、それらへの対応をいかに的確に図るか、更なる研究と工夫が必要である。

特に、乳幼児学級については、所定の成果を上げているが、子育て支援センターにおいても類似の事業が実施されているので、両者間の連絡調整を行ってそれぞれの事業の特色を明確にし、市民が自らのニーズに応じて選択しやすくすることが望ましい。

また、男女共同参画の推進については、行政の取り組みの中で市民と企業の理解と協力をいかに得るかが鍵となるが、これらに対する対策を含め幅広い視野からの施策をいかに確立するかが課題である。

2 読書活動の推進

(1) 図書館事業

① 事業の内容

- ア 図書館の運営（指定管理者）
- イ 資料の貸出
- ウ 読書活動推進事業

② 平成 20 年度事業実績

- ・ 開館日数 338 日
- ・ 蔵書冊数 114,486 冊（前年度比：104%）
- ・ 貸出冊数 399,784 冊（前年度比：105%）
- ・ 貸出者数 89,403 人（前年度比：103%）
- ・ 予約貸出件数 16,571 件（インターネットを含む）
- ・ 高齢者等への宅配件数 69 件（293 冊）
- ・ 配本サービス 貸出件数 5,156 件、返却件数 17,645 件
- ・ ブックスタート事業 925 組（親子）
- ・ 読書活動推進事業
 - 読み聞かせ会 実施回数 35 回、参加者 1,312 人
 - ストーリー・テリング 実施回数 7 回、参加者 122 人

(2) 担当課による評価

- ① 図書館の管理運営を平成 19 年 4 月 1 日から指定管理者に移行したことに伴い、図書館の設置目的に沿った管理運営が指定管理者においても確保されるよう、江南市立図書館運営委員会を設置しました。
- ② 指定管理者の導入によるサービス低下の防止、サービス水準の維持向上を図るため、図書館の機能をバックアップする市の体制が必要となっています。
- ③ 平成 19 年度に比べて、年間を通じての貸出冊数が増加しました。これは、貸出冊数を 5 冊から 10 冊へ増冊したことや、幅広い分野の選書による資料の充実を図り、市民ニーズに対応した結果であると考えます。
- ④ ブックスタート事業は、親子で本と親しむきっかけとなり、さらに絵本を通して触れ合い、語り合い、親子のきずなを一層深めることができるようになり、子育てを支援するとともに今後の読書活動の推進においても効果的な事業です。
- ⑤ 読み聞かせ会等については、新しいボランティアが加わり、図書館

の職員との連携により、充実が図られました。また、回数も増やし、活動を活発化させたことにより、今後、一層の読書習慣の形成と図書館の利用促進が見込まれます。

(3) 学識経験者の意見

図書館は、平成19年4月1日から指定管理者に移行したが、開館時間の延長等いろいろな面でサービスの向上が図られ、貸出冊数、貸出者数が増加する等事業実績として概ね順調である。きめ細かな市民サービスの向上を図るうえにも、今後予定されている配本場所の増加、モニタリング制度の導入についても是非実施していただきたい。

ブックスタート事業については、子どもが本と出会う最初のおはなし会として重要なものであり、現在その事後措置として実施されている「おはなし会」は、その成果をさらに高めることが期待できるので、今後も充実した内容にしていきたい。

また、全ての子どもが読書の喜びや楽しみを味わうことができるよう学校を始め読書活動関連施設との連携をより深め、子ども読書活動の推進を図っていただきたい。

図書館事業へのボランティアの参加については、読み聞かせ会において新たなボランティアが加わる等積極的にこれらの活用がなされ職員との連携も取れている。しかし、今後ボランティア活動がますます活発になることを考えると、ボランティア同士の連携を図り、それらを図書館における市民サービスの向上に繋げていくことが必要であるので、その対策について検討を進めていただきたい。

図書館は、建設後30年以上経過し、施設・設備とも老朽化しており、バリアフリー化もされていない。そして、手狭でボランティアの活動の場としても不十分である。誰もが利用しやすい新たな図書館の整備を図っていただきたい。

3 芸術文化の振興

(1) 芸術文化事業

- ① 美術展の開催
美術展を開催し、市民の美術に対する関心を高める。
- ② 文化団体の育成
地域の文化芸術の向上を目指す文化協会などの団体を育成する。
- ③ 市民文化講演会
各分野の第一線で活躍している人を講師に招き、隔年で講演会を開催し、市民の文化への関心を深める。
- ④ 歴史民俗資料館企画展・教養講座等の開催
市内に残されている歴史資料や歴史民俗資料館所蔵の資料を公開する企画展を開催するとともに、市の歴史を市民が正しく理解するため教養講座やセミナーを開催する。
- ⑤ 歴史資料の収集・調査
歴史民俗資料館の収蔵品を保存管理するとともに民家に残る民俗資料の収集を行う。また、市内に保存されている古文書を調査し、その解読に努める。
- ⑥ 文化財の保存・保護
国・県・市指定文化財の保護・保存。
- ⑦ 指定管理者による市民文化会館の利用促進及び自主文化事業の振興
大・小ホールを始め各施設の利用の促進と自主文化事業の開催を通じて市民に芸術文化に接する機会の提供や芸術文化の情報発信を行い、文化の普及・振興を図る。

(2) 担当課による評価

- ① 美術展は、一般の部・小中学校の部に分けて実施し、一般の部 261点、小中学校の部 3,585点の出品数がありました。
市民や市内小中学生の出品が多数あり、市民の芸術文化の高揚に寄与しています。

- ② 市民文化の創造と発展を図るべく 55 団体が加盟する江南市文化協会に対して補助を行いました。江南市文化協会では、平成 20 年 5 月 30 日から 6 月 1 日の 3 日間で第 37 回文化祭を開催しました。また、広報誌「こうなん文協」の発行などの事業を企画・実施しました。江南市文化協会の事業を通じて、地域の文化芸術の向上に努めました。
- ③ 市民文化講演会については、東京大学名誉教授の養老孟司氏を講師に迎え「一番大事なこと～バカの壁を越えて～」をテーマに開催しました。約 1,200 名の参加があり、市民が文化への関心を深めることに寄与しました。
- ④ 歴史民俗資料館の企画展については、4 回の開催で 3,303 名の入場者がありました。毎年開催している年賀状展と生駒家文書展のほかに、収蔵品「鳥瞰図で旅に出よう～その 1～」を開催しました。吉田初三郎氏など、市民から寄贈されました鳥瞰図約 30 点を展示し、市内外から多数の見学者があり、好評でした。
また、教養講座については、昭和初期に製造された蓄音機を使用した「蓄音機による SP レコードコンサート」を開催し、100 名の参加者がありました。
- ⑤ 毎年度開催しております武功夜話セミナーは、『武功夜話』に記された「小田原の戦い」をテーマに 160 名の参加者がありました。
このように、教養講座及び武功夜話セミナーを通じて、市民が、地元の伝統文化や歴史について、正しく理解できるように努めました。
- ⑥ 歴史民俗資料館の収蔵品においては、平成 20 年度に和菓子製造過程で使用する型枠道具を始め 213 点の寄贈があり、所蔵品数は 17,135 点となりました。
また、古文書の解読については、青山家文書に対して古文書 500 枚の解読を行いました。
- ⑦ 文化財を後世に保存継承するため、国・県・市指定文化財の所有者・管理者に対して助成をしました。限られた財源の中で補助・助成し、市内に残る文化財の適正な保存・維持・管理ができました。
- ⑧ 市民文化会館の利用件数については、大ホールが 142 件、小ホールが 171 件で、全体では 6,404 件の利用がありました。自主文化事業の開催については、綾小路きみまろ爆笑ライブを始め 6 事業と毎月 1 回開催のお昼のふれあい土曜コンサートを開催し、延べ 5,599 人の入場がありました。

大・小ホールの利用件数については、前年度とほとんど同じでしたが、全体の利用件数については、前年度比 96.0%で、より一層の利用件数の向上を図ることが望まれます。自主文化事業については、あらゆる年代層・趣向に合った事業がバランスよく開催され、一定の評価ができます。

(3) 学識経験者の意見

芸術文化事業については、美術展、企画展、教養講座及びセミナー等の開催、文化団体の育成、歴史資料の収集・調査、文化財の保存・保護等の多彩な事業の展開により、市民の芸術文化意識の高揚や伝統文化や歴史に対する認識の深まり等について成果をあげている。

文化団体の育成については、江南市文化協会が会員の高齢化傾向にあり、このままでは団体の運営に支障をきたすおそれがあるので、広報、ホームページ等による会員募集や新規加入団体を受け入れる啓発活動を推進していただきたい。

文化財の保存・保護については、市内にある未登録の種々多様な文化財の登録について文化財保護委員会委員や所有者との協議を進め、積極的にこれを推進していただきたい。

市民文化会館については、平成 20 年度、小ホールの音響設備、空調設備及び冷温水発生機の改修工事が終了し、施設整備の充実が図られているが、同会館は、芸術文化の拠点として市民が芸術文化に接する機会を提供する等の役割を担っているので、今後も市民の利用促進を図るためのより一層の取り組みをしていただきたい。

4 国際交流事業の推進

(1) 国際交流・多文化共生事業

① 江南市国際交流協会支援事業

地域の多文化共生を進める国際交流協会等を支援する。

② 多文化共生事業

在住外国人は、社会ルールを守り市民生活を送るよう、また、日本人の市民には、多文化共生の意識が浸透するよう啓発、事業を行う。

ア 生活相談（市委託事業）

イ フレンドシップ国との交流

(2) 担当課による評価

① 20年度は、ミクロネシア連邦より6月30日～7月5日の期間で高校生を中心とした12名の訪問団が来訪し、国際交流協会ボランティア宅でホームステイを経験しながら、北部中学校、宮田中学校での中学生との交流事業のほか、市内の産業施設を訪問しました。中学生をはじめ、多くの市民と交流を深め、国際理解の推進に寄与しました。11月4日、5日には、犬山市のリトルワールドで公演を行ったダンスチームが江南市を訪問し、交流を深めました。また、ブルキナファソについては、国際交流協会がスポーツ用品、学用品を広く市民から募り、現地に寄贈をしたほか、国際理解講座として、JICAから青年海外協力隊員として派遣された方を講師に迎え、ブルキナファソの現状について理解を深めました。

② 国際化の進展と在住外国人の増加により、江南市国際交流協会の事業は年々増加をしています。

協会の事業のうち、日本語教室（週4回）、外国人児童への学習支援事業（週3回）へは、外国人の学習者が増加しており、20年度は、県協会などとの共催により研修講座（日本語教室を対象に4回開催）（児童への学習支援事業を対象に3回開催）を開催し、ボランティアがより内容の濃い指導ができるように努めました。

また、市民が国際理解を深められるように、国際交流フェスティバルを開催し、2,000名の参加がありました。国際交流クッキング（20年度3回開催）のほか、国際交流協会の拠点「ふくらの家」でも、外国人と日本人が文化や習慣を紹介しあうなど交流を深めるとともに、小・中学生の国際理解に関する総合学習などの講師を引き受ける（7講座350名が参

加) など国際交流協会の事業を通じて、国際交流の推進と国際理解の向上に努めました。

- ③ 在住外国人の増加により、多言語での行政情報、地域情報の伝達が不可欠になってきているため、国際交流協会と連携し、ポルトガル語、英語、中国語、スペイン語、日本語（ルビ付）の5ヶ国語で行政情報、地域情報を掲載した月刊の情報紙（ふくら通信）を毎月1回作成し、市役所ほか、国際交流協会、外国人が多く住む江南団地などで配布し、好評を得ています。

また、転入する外国人が多く、市の行政に関して説明を求められることも多いことから、市役所での手続きや税の仕組み、健康保険制度、学校制度、医療機関の紹介、相談窓口などをポルトガル語、スペイン語及び英語で記載した江南市生活ガイドブックを作成し、市役所、国際交流協会で配布を行い、外国人のニーズに対応しました。

そのほか、生活支援員設置事業を国際交流協会に委託し、外国人が生活、習慣に関する悩みのほか税や保険など制度でわからないことについて相談員が母国語で対応し、1,137件もの相談がありました。特に年度末には、世界的な不況による派遣切りにより多くの外国人が失業したため、生活不安から多くの相談が寄せられ、その多くが緊急的な対応を必要としたため、行政機関と連携し、問題の解決を図りました。

そのほか、国際交流協会、江南警察署と協力し、外国人のための交通安全教室を開催し、交通マナーの向上に努めました。

（3）学識経験者の意見

国際交流については、平成16年度愛知万博開催時のフレンドシップ国である「ブルキナファソ」や「ミクロネシア連邦」との交流が年を増すごとに順調に推移している。特に「ミクロネシア連邦」については、国際交流協会主催の「市民親善ツアー」や教育委員会主催の「江南市中学生海外派遣事業」で市民、市内中学生が相手国を訪問したり、平成20年度には高校生を中心とした訪問団が江南市を訪れて交流を深めている。平成22年度には、日本からミクロネシア連邦への直行便の就航が予定されているので、この機会をとらえて今後ますますこれらの交流が深まるようにしていただきたい。

江南市国際交流協会の活動拠点である「ふくらの家」には、経済不況下において雇用を打ち切られた外国人からの生活相談が増加する一方で、それらに対応するボランティア等の不足が指摘されている。今後、ボランティアを含め国際交流に携わる若手の育成を強化し、国際交流事業の

推進を図っていただきたい。

生活習慣の違い等により外国人と日本人とのトラブルが他市において発生しているが、多文化共生を図るためには日本人が外国人の価値観や生活習慣を理解したり、外国人が日本人のそれらを理解することが必要である。それゆえ、他の方策と相まって、外国人が日本語教室などで日本語を学ぶことには大きな意義があるので、今後ますます日本語教室の充実を図り、外国人と日本人との間の信頼関係が深まるようにしていただきたい。

5 世界平和・国際協力の推進

(1) 世界平和・国際協力事業

- ① 世界平和を願うパネル展の開催などを通して、世界平和の重要性を啓発する。
- ② 8月6日、9日及び15日に平和の実現を祈り、黙祷を実施。

(2) 担当課による評価

- ① 原爆、市内での空襲に関するパネル、資料を展示し、戦争の悲惨さと平和の尊さを市民に啓発するため、「世界平和を願うパネル展」を15日間にわたり市民文化会館、市役所1階ロビー、すいとぴあ江南で開催し、808名の入場者がありました。期間中、ボランティアによる平和朗読劇「その日はいつか」を8月2日と3日の2日間開催し、多くの市民が観劇をされ、改めて戦争の悲惨さ等について考えていただくことができました。
- ② 平和の大切さと原爆被害の悲惨さを若い世代に伝えていくために、市内中学校全校で原爆パネルの展示を行い、多くの中学生が平和の尊さの理解を深めました。

(3) 学識経験者の意見

国際平和の実現には、国際交流を深め国際協力の推進を図るとともに、戦争の悲惨さや世界平和の重要性を市民に啓発することが必要である。

その意味で江南市が行った国際平和都市宣言を生かし、世界平和・国際協力の実現に向けて「世界平和を願うパネル展」等の活動を通して、多くの市民とりわけ時代を担う市内小中学生が戦争の悲惨さを学び、平和の大切さを理解できるようにしていただきたい。

6 スポーツの振興

(1) スポーツ事業

① 指導体制の整備・充実

ア 体育指導委員の研鑽及びスポーツ活動への指導・助言

イ 体育協会、スポーツ少年団、家庭婦人スポーツクラブへの指導・助言

② 教室活動の推進

市民の健康づくり・体力づくりのきっかけとするとともに、ニュースポーツの紹介及び軽スポーツの普及を図る。

ア 健康教室（エアロビクス教室）

イ 軽スポーツ体験教室

ウ ふれあいスポーツ

③ 各種大会の開催及び参加

市民の体力づくりの一環として開催し、連帯感を養い、市民相互の親睦を深める。

ア 四市交歓体育大会

イ 愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル西尾張地区大会

ウ 愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル県大会

エ 県スポーツ少年西尾張支部大会

オ 青年体育大会

カ 市民駅伝競走大会

キ 愛知県市町村対抗駅伝競走大会

ク コミュニティ・スポーツ祭

④ 学校体育施設開放

市民がスポーツをする場所を確保するため、学校活動に支障のない範囲で学校体育施設を開放する。

⑤ 体育施設等維持管理・運営事業

市民がスポーツに親しむための施設の維持管理を行うとともに、施設及び資材・器材の貸し出しを行う。

(2) 担当課による評価

- ① 現在、体育指導委員は32名で、スポーツ振興委員とともに地域スポーツの振興、市民の生涯スポーツの推進に貢献しており、連絡協議会等の指導体制の確立、研修会等への参加により資質の向上を図っています。また、体育協会理事会、スポーツ少年団本部委員会等を開催し、各団体と連絡を密にし、組織の強化と充実を図りました。
- ② 健康教室は、エアロビクス教室を実施し、49名の参加を、軽スポーツ体験教室は、キンボールを実施し、120名の参加を得ました。また、1年を通して各小学校体育館及び運動場で、ふれあいスポーツを実施し、市民の健康増進、体力向上に努めました。
- ③ 四市交歓体育大会、愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル等、各種スポーツ大会に選手を派遣し、生涯スポーツの推進や市民の健康増進に努めました。
また、コミュニティ・スポーツ祭や市民駅伝競走大会を開催し、市民の体力づくりの一助としました。
- ④ 市民が身近で、スポーツ活動レクリエーション及び体力づくり等を効果的に実施できるよう、昼間においては、市立小学校10校の体育館及び県立高校3校のグラウンドを、また夜間においては市立小学校10校、市立中学校5校の体育館、市立中学校5校のグラウンドを一般に開放しました。
- ⑤ 市民が安全で使いやすい施設を利用することで、スポーツに親しんでいただくため、競技場・トレーニング室・剣道場・柔道場・プール・グラウンド・テニスコート等の維持管理を行いました。また、市民が健康づくり・体力づくりをすることができるよう軽スポーツ・レクリエーションスポーツ等の資材・器材の貸し出しを行いました。

(3) 学識経験者の意見

体育指導委員の資質向上を図り、もってスポーツ諸団体に対する助言指導力の増強を図る等スポーツ振興にかかる指導体制の整備・充実がなされている。また、子どもから高齢者までの幅広い年齢層の市民が参加できるコミュニティ・スポーツ祭の開催やグラウンド・ゴルフ、パークゴルフ等の軽スポーツ体験教室の推進、健康教室、学校体育館・グラウンドの開放による市民の健康増進、体力づくり等々いろいろな面で成果をあげている。

スポーツは、子どもの体力低下の解消や生涯学習等の拡充の観点から、それらの果たす役割がますます重要になっており、今後のスポーツ事業の展開に当たっては、これらの点を踏まえて内容のより一層の充実を図っていただきたい。

なお、体育施設の維持管理については、多くの施設が老朽化しているので、市民が安全で楽しく活動できるよう順次整備していただきたい。